

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 68

2014年 5月15日

ていり 60 TENRI CITY 60th Anniversary

市議会だより



去る4月3日、千葉県流山市議会 議会広報
広聴特別委員会 委員長 松野 豊氏を講師に
招き、勉強会を開催しました。

本勉強会は、「議会改革は、コミュニケーション改革」をテーマに、議会改革の先進地として全国的に有名な千葉県流山市議会の取り組み等について、様々な視点からご教授を受けました。

市議会では、この勉強会を通して学んだことを十分に活かし、さらなる議会改革を進めてまいります。

CONTENTS

3月定例会の概要	2
常任委員会の概要	2~5
予算審査特別委員会の概要	6
一般質問	7~10
議案の議決結果 ほか	11~12
4月臨時会の概要 ほか	13~14

3月定例会

平成26年度当初予算及び

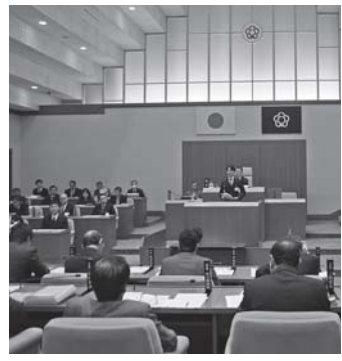
平成25年度一般会計補正予算など可決!

第1回定例会は、3月4日に開会し、新年度予算案をはじめ、平成25年度一般会計補正予算、及び条例の一部改正など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決し、20日に閉会しました。

4日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を24日までの21日間と決めた後、議事に先立ち、監査委員より監査報告が3件ありました。

続いて、議事日程に入り、報告1件が上程され、原案どおり了承しました。

その後、平成25年度一般会計補正予算を含む34議案について、市長より提案説明及び新年度における市政



の展望と基本姿勢について所信を述べられ、1日目を散会しました。

再開された6日の本会議では、上程された議案のうち、1議案について1議員

から質疑があり、26議案を各常任委員会に付託し、平成26年度一般会計予算など

8会計予算については、予算審査特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

7日から13日の間に、各常任委員会及び予算審査特別委員会が開催され、それぞれ付託された議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

再開された17日の本会議では、一般質問が行われ、

4議員（萩原議員、三橋議員、寺井議員、市本議員）から一般質問がありました。

また最終日となった20日の本会議では、市立病院改革特別委員会の経過報告を了承後（5P要旨掲載）、

人権擁護委員の推薦の諮問案1件、副市長、監査委員、固定資産評価員、及び固定

資産評価審査委員会の委員、それぞれの選任の同意案4件が上程され、それぞれ原案どおり承認、同意しました。

その後、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託された34議案について、

各委員長より報告があり、1議員より反対討論（11P

要旨掲載）の後、採決の結果、賛成多数により、いずれも原案どおり可決しました。

次に追加議案として、「非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」が上程され、市長の提案説明の後、原案どおり可決しました。

次に、意見書2件（12P内容掲載）、発議案1件が上程され、提案者の説明後、それぞれ原案どおり可決しました。

最後に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、本定例会を閉会しました。

常任委員会 審査の概要

文教厚生委員会

●可決された議案
●平成25年度国民健康保険

特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ、2億2千141万7千円を増額。歳出は、平成25年度の後期高齢者支援金の額確定に伴う減額、及び国民健康保険財政調整基金への積立金の増額等であり、歳入は、平成25年度の高額医療費共同事業交付金、及び保険財政共同安定化事業交付金の額確定に伴う増額、並びに一般会計からの繰入金等により、収支の均衡を図ったもの。

●平成25年度介護保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ、9千718万4千円を増額。歳出は、各種介護サービス給付費の見込み額の増減に伴う調整であり、歳入は、その財源である国庫支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、及び基金繰入金等により、収支の均衡を図ったもの。

意見・要望

◎現在、在宅の要介護高齢者に対して行われている紙

おむつの支給について、低所得世帯に限り、入院中でも支給できるよう要望。

●平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ1千863万1千円を増額。過年度繰越金の額が確定したことにより、一般会計繰出金で収支の均衡を図ったもの。

●平成25年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ280万6千円を増額。歳出は、住宅新築資金等貸付金の借受人からの繰上償還に伴う長期債元金償還金の増額であり、歳入は、回収管理組合返戻金の増額、及び過年度繰越金の額確定により、収支の均衡を図ったもの。

●平成25年度市立病院事業会計補正予算

「内容」業務の予定量において、患者数の減少に伴い、年間患者数について、入院延人数を1万262人に、外来延人数を5万2千42

6人に補正し、一日平均患者数について、入院を34人に、外来を228人に、それぞれ補正しようとするもの。収益的収入及び支出

において、入院及び外来収益の減少等により、病院事業収益について、6億131万円の減額を行う一方、病院事業費用について、閉院に伴う職員給与及び材料費等の調整等により、4千497万6千円の減額を行おうとするもの。また、資本的収入及び支出においては、医療機器等の固定資産売却に伴い、収入で1千285万9千円を増額しようとするもの。

●国民健康保険条例の一部改正

「内容」国民健康保険法施行令の一部改正により、低所得者に対する保険料の軽減措置が拡充されたため、所要の改正をしようとするもの。

●子ども医療費助成条例の一部改正

「内容」県の補助要綱の改正に伴い、子ども医療費の入院助成範囲が中学校卒業までに拡大されることにより、所要の改正をしようとするもの。

「内容」県の補助要綱の改正に伴い、子ども医療費の入院助成範囲が中学校卒業までに拡大されることにより、所要の改正をしようとするもの。

正に伴い、子ども医療費の入院助成範囲が中学校卒業までに拡大されることにより、所要の改正をしようとするもの。

●市立メデイカルセンターの設置等に関する条例の一部改正

「内容」平成26年4月1日開設予定の市立メデイカルセンターの診療科目に、小児科を加えようとするもの。

経済産業委員会

可決された議案

●平成25年度土地地区画整理事業特別会計補正予算

「内容」国庫補助金の額の確定等による事業費の調整により、歳入歳出ともに3千307万円を減額しようとするもの。また、年度内に完了が見込まない事業について、繰越明許費を設定しようとするもの。

●平成25年度下水道事業会計補正予算

「内容」業務の予定量において、工事の減少に伴い、

主要な建設改良事業費を減額しようとするもの。収益的収入及び支出においては、消費税等の納税額の増加により、支出で177万2千円を増額しようとするもの。資本的収入及び支出においては、一般会計負担金の減少から、収入で1千703万5千円を減額し、工事費の減少に伴い、支出で5千425万円を減額しようとするもの。

●道路占用料に関する条例及び法定外公共物管理条例の一部改正

「内容」道路法施行令が一部改正され、道路占用料の額が見直されたことに伴い、同政令の趣旨を踏まえ、所要の改正をしようとするもの。

●道路占用料に関する条例及び法定外公共物管理条例の一部改正

「内容」歳入歳出それぞれ8億5千595万円を増額。歳出は、山辺広域行政事務組合解散に伴う山辺広域振興基金等の返還金を財政調整基金へ積み立てるための基金積立金の補正。好循環実現のための経済対策に基づく国の補正予算を活用した農業基盤整備促進事業及び公民館の耐震診断のほか、障害者総合支援法改正に伴

意見・要望

◎広告物類により見通しが悪くなり、交通事情に影響を与えていないかの再点検を行うよう要望。

●水道事業給水条例等の一部改正

「内容」平成26年4月1日

から消費税が8パーセントに引き上げられることに伴い、水道料金及び下水道使用料に対する消費税の適正な転嫁を図るため、関係3条例について、所要の改正をしようとするもの。

●市道路線の認定

「内容」道路法第8条第2項の規定に基づき、7路線を新たに認定するために、議会の議決を求めるもの。

総務財政委員会

可決された議案

●平成25年度一般会計補正予算

「内容」歳入歳出それぞれ8億5千595万円を増額。歳出は、山辺広域行政事務組合解散に伴う山辺広域振興基金等の返還金を財政調整基金へ積み立てるための基金積立金の補正。好循環実現のための経済対策に基づく国の補正予算を活用した農業基盤整備促進事業及び公民館の耐震診断のほか、障害者総合支援法改正に伴

政策課及び行政改革推進課を市長公室総合政策課、自治振興課を広報課及び市民協働推進課、環境経済部商工課及び観光課を産業振興課として設置するに当たり、関係3条例について所要の改正をしようとするもの。

解散に伴う財産処分の変更
〔内容〕平成25年6月21日に議会の議決を得た山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分について、奈良県広域消防組合の設立時期の延期を受け、関係市町村の協議を変更することに伴い、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

●山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更
〔内容〕平成25年6月21日に議会の議決を得た山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継について、奈良県広域消防組合の設立時期の延期を受け、関係市町村の協議を変更することに伴い、山辺広域行政事務組合規約第16条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

ものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
〔内容〕非常勤の委員の月額報酬を20パーセント減額する改正を行うほか、産業医及び学校医の報酬規程を新たに追加しようとするもの。

●特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正
〔内容〕市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給料月額について、現行の特例減額措置の期間を延長するため、所要の改正しようとするもの。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
〔内容〕大規模災害からの復興に関する法律の制定に伴い、本市の要請に応じて派遣された職員に対して災害派遣手当を支給できるように改正を行うほか、職員1時間当たりの給与額の算出方法について、国家公務員に準拠した見直しを行うなど、所要の改正をしようとするもの。

●山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更
〔内容〕平成25年6月21日に議会の議決を得た山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分について、奈良県広域消防組合の設立及び山辺広域行政事務組合の解散に伴い、所要の改正をしようとするもの。

う障害者自立支援給付支払等システムの改修費、定年前早期退職の増加に伴う退職手当の増額、特別会計等の各種事業費の確定による補正をしようとするもの。
歳入は、市税、普通交付税繰越金、国・県支出金、市債等で収支の均衡を図ったもの。また、農業基盤整備促進事業等、年度内に完了が見込めない9事業について、それぞれ繰越明許費を設定しようとするもの。

●行政組織条例の一部改正
〔内容〕機構改革に基づく行政組織の改編に伴い、所要の改正をしようとするもの。

●職員定数条例等の一部改正
〔内容〕平成26年3月31日です立病院事業を廃止することに伴い、職員定数の改正、医療職給料表、医療業務に係る特殊勤務手当の廃止など関係4条例について所要の改正をしようとするもの。

●特別職の職員で非常勤の

●職員等の旅費に関する条

●山辺広域行政事務組合の



市立病院改革特別委員会（委員長報告）要旨

本特別委員会は、平成24年9月27日、第3回市議会定例会において、天理市議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき、天理市立病院改革特別委員会の設置が決議されました。

その主な審査内容及び結果について、報告いたします。

まず、第1回特別委員会を平成24年10月19日、第2回を11月5日に開催いたしました。冒頭、副委員長より、天理市立病院改革特別委員会設置の理由について、市立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、市民の健康を守り、地域医療の確保のため重要な役割を果たしてきましたが、医療制度の見直し、診療報酬の減額改定等により経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況であることをうけて、市議会・行政・市立病院の三者が一体となり、将来の地域医療をどのように推進するのか協議検討を重ねてまいりたいとの趣旨説明があり、その後、天理市立病院の現状と課題、決算の状況等について、病院事務局に説明を求め、これまでの経緯経過と現状の共通認識を行いました。

次に、第3回、平成24年11月28日には、市立病院改革事業計画（案）が示されました。その内容の1点目として、天理市立病院を平成26年3月末に廃院とすること、2点目、現在の市立病院は耐震基準に満たないため診療所を新設し、無床の診療所（仮称天理市メディカルセンター）にし、地域医療の存続を図ること、3点目、指定管理者制度を活用して運営すること、4点目、今後の職員の処遇について、5点目、これらの計画は、第三セクター債を活用して実施すること、などの案が出され、審議いたしました。

次に、平成25年1月16日、第4回特別委員会を開催、仮称メディカルセンターの医療体制について、市の基本的な考え方としては、病院から無床の診療所に規模を縮小し、健診センターを併設したメディカルセンター的施設とすること、施設の規模は、平成22年建設部分を改修し、地下1階から地上5階を利用すること、診療科目は、内科・外科・婦人科の3科に加え、各種健診の受診を可能とすること、指定管理者の運営形態は、料金制を採用、指定管理期間を10年とすること、等の報告がなされました。

平成25年2月22日、第5回特別委員会を開催し、仮称メディカルセンターの新設・改築について、予想される規模、主たる構造、必要となる工事費等につき協議の結果、新築で検討することとなりました。

平成25年5月23日の第6回特別委員会では、天理市立病院改革事業計画（案）並びに天理市立メディカルセンター指定管理者募集要項（素案）について、審議いたしました。その主な内容は、訪問看護について、これまで同様実施すること、レスパイト入院受け入れを義務とするものであります。資金計画については、三セク債、病院事業債、一般財源をもって実施しようとするものであります。また、市立病院に勤務する医療技術職員の処遇について審議いたしました。

平成25年5月31日、第7回の特別委員会では、パブリックコメントの結果をうけ、仮称天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例（案）について検討しました。

平成25年6月、第2回市議会定例会において、天理市立メディカルセンターの設置等に関する条例案が上程され可決。後に、指定管理者候補を公募、指定管理者を選定、9月議会に上程され可決されたことを受け、10月16日に天理市と社会医療法人 高清会で、天理市立メディカルセンター指定管理基本協定が調印されました。

平成25年11月6日、第8回特別委員会では、市立病院の閉院及びメディカルセンター開設準備等について

審議。市立病院職員の処遇について、指定管理の基本協定等について、また、第三セクター等改革推進債の進捗状況について、メディカルセンターの担当部署について協議いたしました。

平成26年2月24日、第9回特別委員会を開催。その主な内容は、まず閉院に向けたスケジュールについてであります。診療関係は、入院・分娩・人工透析・睡眠時呼吸障害検査入院・夜間休日診療対応を平成26年1月末で終了し、外来診療・健診センターについては、2月で終了するとしております。これらについては、市ホームページ・「町から町へ」等で広報をされております。また、メディカルセンター開所にむけた改修工事については、平成25年10月、改修工事設計・監理業務委託入札、平成26年1月改修工事入札、同年2月から3月末にかけて完成を目指して工事を進めております。なお、新築メディカルセンターは、平成26年12月着工、平成27年8月竣工の予定で手続きを進められております。各種届出、許認可取得については、順次進められており、三セク債発行許可及び借入実行については、今3月中に完了とのことであり

次に、指定管理者との協議であります。閉院に向けたスケジュール、関係課との打ち合わせ、職員採用、メディカルセンター運営関係等これまでに21回開催されております。なお、メディカルセンター運営関係については、診療科目を、内科、外科、婦人科、そして小児科とし、これにつきましては、今議会に、天理市立メディカルセンターの設置に関する条例改正案が上程されているところであり、4月からの開所の概要について、「町から町へ」及び3月中にチラシ等で市民に周知を図る予定であります。

次に、市立病院の職員の処遇についてであります。平成26年2月現在の職種別再就職状況については、正規職員の内定率は89.7パーセント、臨時・日々雇用の内定率は83.33パーセントで、合計116名のうち101名で内定率は87.06パーセントであり、未内定者は、14名であります。委員会といたしましては、全ての職員が再就職されるまで責任をもって対応されるよう要望いたします。

次に、企業会計閉鎖に伴う事務処理及び財産処理についてであります。支出事務については、企業債繰上償還、一時借入金返済、退職関係事務等であります。また、収入事務については、第三セクター債受け入れであります。新年度対応事務については、平成26年度一般会計とし、未払金・未収金の対応であります。資産処分については、土地、建物等の有形固定資産は市へ移管及び売却、医療材料等の貯蔵品・消耗品は売却又は廃棄の予定であります。なお、市立病院時代に発生した未収金の取扱いについては、原則として市の窓口で対応とのことであり、委員会といたしましては、未収金の徴収対策には万全な体制で取り扱われるよう要望いたします。

本委員会は、市立病院の経営環境を検討し、抜本的な改革の指針とするため、平成24年9月市議会において設置が決定され、同年10月19日の第1回の委員会から平成26年2月24日の第9回まで、慎重審査を重ねてきたところであります。これまでの審議により、改革の方向性、決定に基づく条例改正をはじめ、市立病院改革、医療計画の制定、指定管理者の決定、協定書の締結、その他病院の廃止に向けての事務など、本委員会で審議されるべき事項はおおむね終えたものと思っております。今後はさらに、メディカルセンターの船出及び今後の運営状況等をしっかりと注視することも必要ですので、所管の文教厚生委員会に引き継ぐこととし、本特別委員会を閉じることといたします。

これまで、各委員のご協力並びに理事者はじめ担当部課長のご協力に改めて感謝を申し上げます。

平成26年度予算

一般会計は236億6千万円
 特別会計は126億7千630万円
 企業会計は78億4千366万9千円
 総額は441億7千996万9千円

予算審査特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

◎寺井正則 ○市本貴志
 東田匡弘 山本治夫
 川口延良 廣井洋司
 三橋保長 大橋基之
 岡部哲雄

会計別当初予算額

(単位：千円，%)

会計名		平成26年度	平成25年度	比較増減	増減率
一般会計		23,660,000	23,580,000	80,000	0.3
特別会計	国民健康保険	6,873,300	6,747,000	126,300	1.9
	介護保険	4,641,700	4,276,000	365,700	8.6
	後期高齢者医療	662,300	633,000	29,300	4.6
	住宅新築資金等貸付金	17,500	21,900	△4,400	△20.1
	土地区画整理事業	481,500	662,900	△181,400	△27.4
特別会計小計		12,676,300	12,340,800	335,500	2.7
企業会計	市立病院事業	0	1,868,778	△1,868,778	△100.0
	水道事業	3,472,374	3,777,552	△305,178	△8.1
	下水道事業	4,371,295	4,442,979	△71,684	△1.6
企業会計小計		7,843,669	10,089,309	△2,245,640	△22.3
合計		44,179,969	46,010,109	△1,830,140	△4.0

意見・要望

一般会計予算

◎未収金対策事業について、徴収対策に特化して、より成果が出るよう工夫されるよう要望。

◎市ホームページについて、市民が好奇心を持てるように、また、イベント等多くの情報が得られるように作成されるよう要望。

◎ごみ減量化モデル地区を選定して実施されますが、単にごみ有料化の先延ばしにならないようにとの意見
 ◎ナビ天理において、物品販売ができるように検討されるよう要望。

◎本市にシテイホテル等宿泊施設を誘致されるよう要望。

◎前栽小学校の建替に伴う工事期間中の給食については、子どもたちにとって食育の観点からも重要な問題のため、早期に結論を出されるよう要望。

国民健康保険特別会計予算

◎保険料の滞納整理システムについて、適正に運用され、効率的な徴収業務をされるよう要望。

◎介護保険特別会計予算
 ◎介護予防事業について、保険料の抑制のためにも、健康長寿につながる取組を推進するよう要望。

◎水道事業会計予算
 ◎未収金の回収強化に努めるよう要望。



一般質問

3月定例会では、4人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。
詳細は天理市のホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

荻原 文明 議員
（一問一答）

公契約条例制定について

問 自治体の公共調達是一般競争入札を原則として、指名競争入札、随意契約のいずれかの方法によると定められています。しかし、自由な競争の名の元に、低賃金労働、非正規雇用の拡大を招き、公共サービスの量と質の低下を招くこととなります。労働者の雇用継続、適正な賃金・労働条件

の確保、男女平等、地域貢献等を内容とする公契約条例制定についてお尋ねします。

答 随意契約は随意契約ガイドラインを制定し、競争入札を原則とする契約方式の例外であることを認識し適正に取り扱っていききたい。公契約条例は奈良県が策定中であり県や他の市町村の動向、関係法令等との整合性も含め必要性について検討してまいりたい。（市長）

地域保健医療計画の策定について

問 市立病院が3月末で閉鎖されメディカルセンターとなり、休日応急診療所のメディカルセンターへの移転も明らかにされています。厚生労働省は、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するとしています。地域保健医療計画策定についてお尋ねします。

答 天理市保健計画と天理

市食育推進計画を一体化して市民の健康寿命延伸を目的として、てんり健康づくり計画を策定している。医療法における医療計画は都道府県で策定が定められているもので県の計画に沿って、周辺自治体との連携を意識しながら市としての方策を検討したい。（市長）

農業振興対策について

問 天理市農村振興基本計画が2005年3月に10年間を期間に策定されています。この計画は地域の状況、自然環境、歴史文化財、社会環境、生活環境、観光と交流の各分野にわたって農村振興の振興を総合的に進めるために作られました。進捗状況を総合的に検討し、その問題点と課題を明らかにし新たな農村振興計画を作ることについてお尋ねします。

答 天理市の農村振興において地域の将来の望ましい姿を実現するため、テーマを掲げて天理市の農村振興

基本計画を策定しました。この計画で国のむらづくり交付金事業に取り組み、農業基盤整備事業について地域の要望に沿いながら整備を進めることができました。農業就業者の高齢化、担い手不足、鳥獣被害の深刻化等の課題に直面している。今後も農業を取り巻く社会情勢等に合わせ国・県などの関係機関と連携を図りながら農業振興に向けた取り組みを進めてまいりたい。（環境経済部長）

答 計画の作成のみに労力を費やすよりも、具体的なプロジェクトを積み上げてみんなでしっかりと議論してそして行政評価をやっていく形で市政は運営していきたい。（市長）

介護保険制度の見直しについて

問 新しい介護保険制度の3年計画が作られます。医療・介護総合推進法は、介護と医療について市民の負担増と給付減を盛り込んだ

法案です。介護保険法の改正により介護給付の削減と負担の強化が行われようとしています。要支援の訪問通所介護の市町村移管等、本市の介護保険制度は今後どのようなになるのかお尋ねいたします。

答 今回の介護保険法の改正議論の中で、要支援の訪問介護、通所介護が地域の支援事業に移行することについては、包括的支援事業の充実との組み合わせも含めて全体として介護ニーズに適切に対応するという方向で検討されている。今後の国の審議経過というのを踏まえながら、制度改正による効果や影響を見きわめ本市としての対応を検討していきたい。（市長）



三橋 保長 議員

(一問一答)

元気のある天理市の街づくりについて

問 町を元気にするという

ことは市民の願いでもある。特に天理駅周辺では地下駐輪場や、立体駐車場もでき、利便性の良い環境になったにもかかわらず、なぜか活気がない。新規事業の「街づくり協議会実施事業」について活性化に向けた市長の基本的な考えは。

答 天理駅周辺では、各施設を一体として捉えたような形で、空間デザインを行い、今回新規事業として、基本構想策定のコンサル費用として2千万円を計上した。この天理駅前の活性化については、県においても予算計上していただいている。国・県との連携も日常から重視しながら、どうすればにぎわすことができるかというのを最優先に考えて取り組んでいきたい。

問 (市長) 市内3か所(天理駅周辺、柳本駅周辺、福住地区)に絞った理由は。

答 (市長) 市の玄関口ということころを重視していきながらも、同時に柳本、朝和等を含めた南部地区、そして福住校区をはじめとした山間、この市内3カ所について、ま

ず着手していきたい。ほかの地域も周遊観光など当然含めながら考えていきたい。(市長)

問 (市長) 南部の具体的な構想は。

答 (市長) 山の辺の道に加えて、黒塚古墳はじめ、たくさん

ます。そういった動きとも連携していきながら、充実させていくための施策というものを考えていきたい。(市長)

要望 (市長) 天理にある古墳の数は1596基あり奈良県下

でも最大数で全国屈指である。しかも古墳時代前期の中でも、前半に築造された大型古墳が多い。古代大和政権の地、または、邪馬台国を象徴するこの地のPRに努めてほしい。

問 (市長) 福住地区における具体的な構想は。

答 (市長) 福住については、近年特に市内でも少子高齢化が進んでいってしまっている中で、地元では氷まつりであつたり、あるいは観月祭であったり、さまざまな活性化のためのイベントも考慮いただいている。里山の自然が非常に豊かで、かつ名阪国道からのアクセスもよく魅力づくりのためのイベント、広報発信のみならず、生活利便性の向上であつたり、あるいは雇用の確

保というところも、地域の方の御意見を聞きながら取り組んでいきたい。(市長)

観光用DVDについて

問 (市長) 韓国にある姉妹都市ソ

サン市を訪問した時、DVDを見て感動した。わが市も観光PR用のDVDの早期作成を要望していたが。

答 (市長) 3月末で完成予定です。この観光PR用映像は、美しく歴史のある天理をしつかり知っていただく、そして天理市に行ってみようと感じていただくということ

が基本コンセプトになっている。約20分、5部構成で、当初、日本語版10枚、英語版50枚、韓国語、中国語版各25枚、手話通訳版というものも制作しています。(市長)



寺井 正則 議員

(一問一答)

「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく地域計画の策定について

問 (市長) 災害から市民の命を守る地域計画の策定は。

答 (市長) 国の地域計画のガイドライン策定状況を注視し、県とも連携しながら、本市の特性・実情を踏まえた国土強靱化地域計画の策定に向け取り組んでいきたい。(市長)

問 (市長) 市内にある道路や橋などインフラの老朽化の現状とその対策については。

答 (市長) 橋梁の長寿命化を目的として、橋長15m以上の37橋を現況調査し、その結果、早急に対応を必要とする橋が4橋あり、平成26年度で2橋の実施設計を行い、平成27年度に修繕工事に着手する予定です。尚、橋長15m未満の橋梁281橋は、職員が現況調査を実施しています。又、道路部門では、道

路の路面性状調査並びに道路付属物の点検を実施し、その調査結果に基づき、優先順位を定め修繕計画を策定する予定です。

(建設部長)

問 女性などの視点を生かした被災者支援策を市の防災計画にどの様に反映させていくのか。

答 本市では、平成25年4月から天理市防災会議の委員に、3人の女性を任命し、取り組んでいます。今後、地域計画の作成にあたって、女性の視点はもとより、高齢者等の意見も反映できるように福祉部局とも連携しながら計画策定に取り組みます。

(総務部長)

問 防災教育について、どのように推進していくのか。

答 特に、東日本大震災後は、これまでの地震に関する対応マニュアルを「事前・発生時・事後」の危機管理を加えたものに修正しました。今後も市教育委員会として各校園で、幼児・児童・生徒一人一人の防災

意識を高め、防災対策の強化に努めるよう、発信していきます。

(教育長)

「ヘルプカード」の普及促進について

問 障がいや難病を抱えた人が、必要な支援を予め記しておき、緊急時や災害時などの困った際に提示して、周囲の配慮や手助けを、お願いしやすくするヘルプカードを普及させる考えは。

答 ヘルプカードは、近隣各市を含めより広範に実施する方が効果的ですが、先進自治体の取り組み事例を参考に、またカードを利用する障がい者の方から御意見を頂いたうえで、導入に向けて検討していきたい。

(健康福祉部長)

スマートフォンを活用した公共サービスの向上について

問 公共サービス向上のため、スマートフォン用のアプリまたはWEBアプリを開発することについては、リニューアルした市の

(市長)

ホームページにおいて「防災スマホアプリ」をアップし、緊急・防災情報をスマートフォンにダウンロードできるようにしています。

また、観光課は昨年11月からスマートフォン用アプリ「ナビ天理 in ポケット」を導入しています。さらに、平成26年度から、健康や子育て情報をはじめ、イベント情報、お知らせなど、事前に配信希望を登録された方のスマートフォン等に情報を適宜配信するプッシュ型の情報サービスも実施します。今後、市民がどのような情報を求めているのか、多方面から研究・検討して取組みます。

問 本市が所有する公共データを、誰でも自由に使える形で「オープンデータ」として公開することは。

答 本市も、企業等を含む多くの方々にご利用していただけのように公共データの公開に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

(健康福祉部長)

青少年の「インターネット依存」対策について

問 インターネットの利用が過度になると、健康や暮らしに悪影響が出るというネット依存の調査報告について、所見をお尋ねします。

答 インターネットに夢中になるあまり交通事故にあつたり、睡眠不足や視力低下という身体的影響だけでなく、不安症状に陥つたり、意欲低下や感情が攻撃的になるなどの精神症状も引き起こすと言われています。インターネットの過度の利用が健康に及ぼす影響について市民に啓発していきたいと考えます。

(健康福祉部長)

市本 貴志 議員

(一問一答)

新年度「施政方針」についてお聞きします。

現役世代の増加策

問 市内に移住する現役世代の増加とありますが、施策にどのようになっていますかお尋ねします。

答 現役世代を呼び込むためには、やはり子育て世代を含めて、暮らしやすい環境を充実させる必要がある。そのためには、保育環境や教育環境、医療などの充実に取り組みが必要だと考えており、生活満足度の向上と街の魅力創造に取り組みたいと考えております。

(市長)

要望

21年後の2035年には天理市の人口推計は6万人を切つて5万人台になると言われています。高齢者人口比率が高くなってきました。市内に移住する現役世代の増加策に期待しております。



定住自立圏構想

問 定住自立圏構想についてお尋ねします。

答 総務省が定める要件を満たす中心市と周辺の自治体、市町村が役割分担をして連携、協力することで、その圏域全体の生活機能向上や活性化を図るための施策であります。(市長)

問 定住自立圏構想での周辺市町村はどういうところを想定していますか。

答 具体的な連携案件をどれにするかという整理等含めて今後検討していきたいと考えております。(市長)

問 定住自立圏形成協定を締結していくということになつてくると、議会の議決も含まれますがいかがでしょうか。

答 庁内でもプロジェクトチームを立ち上げ、「中心市宣言」とそれに続く「定住自立圏形成協定締結」に向けた第一段階として、3本柱（生活機能の強化、市町村間の結び付きやネット

ワークの強化、圏域マネジメント能力の強化）のどの分野において連携を行うかを平成26年度早々に見きわめた上で、議会に御相談していきながら、次のステップに進んでいきたい。(市長)

包括連携協定

問 天理市と天理大学の包括連携協定について

答 今回改めて包括連携協定を締結することで、今後関係も拡充して連携を深め、双方の物的、人的、知的資源などの連携共有により、互いの活動や新規の事業をより進められると考えております。(市長)

要望 本市の60周年の翌年度は、天理大学の創立90周年。連携して双方共にメリットがあるよう、協力しながらやっていただけたらと思います。

チーム結成について

問 各分野においてチームを結成していくことで

すが、幼児教育と保育ということに関してもプロジェクトチームを結成していただけのことではよろしいのでしょうか。

答 従来、議員から御要望いただいております幼児教育・保育も含めており、幼稚園、保育園、それぞれに課題もあり、施設の老朽化などハード・ソフト面もあわせて一体となって検討していくためのチームをつくるという考えでおります。(市長)

問 いろんなチームができていくと理解しているのですか。

答 いろんなチームができてまいります。チームごとに構成となる部課長も違いますし、あるいは、誰が主担当になるのだということも変わってまいります。推進体制としては、今後副市長に全面的にプロジェクトチームの全体管理をお願いしたいと思っております。(市長)

産業連関表の活用

問 政策提案として、本市においても産業連関表を活用し、経済波及効果等も考えながら、強いところ弱いところをちゃんと見据えた上で、まちづくり事業をやっていたらと思います。

答 公共投資について、定量的に全部出すことの難しさというところは重々承知しておりながらも、可視化していきながら、弱い部分を強化していくという視点は非常に重要だというふうに思いますので、研究をさせていただきますかと思っております。(市長)



議会を傍聴しませんか？

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。なお、本会議のライブ中継及び録画中継は天理市のホームページからご覧いただけますのでご利用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

● 議案の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○25年度一般会計補正予算 ○25年度国民健康保険特別会計補正予算
 ○25年度介護保険特別会計補正予算 ○25年度後期高齢者医療特別会計補正予算
 ○25年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算
 ○25年度土地区画整理事業特別会計補正予算 ○25年度市立病院事業会計補正予算
 ○25年度下水道事業会計補正予算 ○26年度一般会計予算
 ○26年度国民健康保険特別会計予算 ○26年度介護保険特別会計予算
 ○26年度後期高齢者医療特別会計予算
 ○26年度住宅新築資金等貸付金特別会計予算
 ○26年度土地区画整理事業特別会計予算 ○26年度下水道事業会計予算
 ○26年度下水道事業会計予算
- 【条例案】** ○行政組織条例の一部改正 ○職員定数条例等の一部改正
 ○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 ○特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正
 ○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
 ○職員等の旅費に関する条例の一部改正 ○土地開発基金条例の廃止
 ○国民健康保険条例の一部改正 ○子ども医療費助成条例の一部改正
 ○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正
 ○道路占用料に関する条例及び法定外公共物管理条例の一部改正
 ○防災会議条例の一部改正 ○水道事業給水条例等の一部改正
 ○市立メディカルセンターの設置等に関する条例の一部改正
 ○総合計画審議会条例等の一部改正
 ○非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
- 【その他】** ○市道路線の認定 ○山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更
 ○山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更
- 【諮問案】** ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
- 【同意案】** ○副市長の選任につき同意を求めること
 ○監査委員の選任につき同意を求めること
 ○固定資産評価員の選任につき同意を求めること
 ○固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること
- 【報告】** ○損害賠償の専決処分の報告(物損事故3件)
- 【決議案】** ○食の安全・安心の確立を求める意見書
 ○微小粒子物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書
- 【発議案】** ○議会委員会条例の一部改正

意見が分かれた議案

- 【議案】** ○議案第9号 平成26年度天理市一般会計予算

各議員の賛否(賛成…○・反対…×・棄権…△)

※議長は表決に加わりません

議案	議員	創造未来				響友未来					新風会			無党派				結果		
		佐々岡典雅	山本治夫	加藤嘉久次	岡部哲雄	堀田佳照	飯田和男	廣井洋司	寺井正則	三橋保長	大橋基之	市本貴志	東田匡弘	中西一喜	荻原文明	前島敏男	川口延良		菅野豊盛	今西康世
第9号		○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決

反対討論(趣旨)

議案第9号 荻原：平均賃金も家計消費も下がり続け市民生活は年々厳しさを増しています。議員と市長の期末手当45%加算は廃止するべきです。消費税増税と公共料金への転嫁は中止し、国保料・介護保険料の減免制度拡充、地域経済振興条例をつくり、住宅改修助成を実施すること等、社会保障の充実、暮らしと営業を応援する予算にするべきです。

意見書の内容

食の安全・安心の確立を求める意見書

昨年、大手ホテルや百貨店、老舗旅館等でメニューの虚偽表示など食品の不当表示事案が相次いだことから、国は昨年12月9日に食品表示等問題関係府省庁等会議において、食品表示の適正化のため緊急に講ずべき必要な対策を取りまとめました。

具体的には、農林水産省の食品表示Gメン等を活用した個別事案に対する厳正な措置や景品表示法のガイドラインの作成を通じた食品表示ルールの遵守徹底など当面の対策が盛り込まれ、現在実施に移されています。また、このほか事業者の表示管理体制や国や都道府県による監視指導体制の強化などを柱とする抜本的な対策が明記され、これらの対策を法制化する景品表示法等改正案が近く国会に提出される運びとなっています。

こうした対策が進む一方、昨年末に発生した国内製造の冷凍食品への農薬混入事件や毎年発生する飲食店や旅館、学校施設などにおける集団食中毒事件を受け、消費者からは関係事業者等における食品製造や調理過程における安全管理や衛生管理体制の一層の強化を求める声が少なくありません。

よって、国においては、こうした現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努めるよう強く要望します。

記

- 1 食品表示等の適正化を図る景品表示法等改正案の早期成立・施行を期すこと
- 2 本改正案等に基づく対策の推進にあたり、国及び地方公共団体において、消費者庁を中心とした十分な体制を確立するとともに、そのための必要な予算措置を講ずること。
- 3 一層の食の安全と安心を図るため、係る法令の改正も視野に総合的かつ具体的な検討を行うとともに関係事業者等の果たすべき責任を明確に定めること。

微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

我が国では、大気汚染防止法や自動車NOx・PM法による規制等により大気環境の保全に努めてきており、二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）などの濃度は大きく改善してきています。

一方で微小粒子状物質（PM_{2.5}）は、疫学的知見が少なく、曝露濃度と健康影響との間の一貫した関係が見出されていないことから、大きな課題となっています。

また、平成25年1月以降、中国において深刻なPM_{2.5}による大気汚染が発生し、我が国でもその越境汚染による一時的な濃度の上昇が観測されたことにより国民の関心が高まっており、PM_{2.5}による大気汚染に関して包括的に対応することが求められていることから、国に対し以下の項目について強く要望します。

記

- 1 PM_{2.5}の発生源の実態や構成成分の解明をした上で、法律に基づく国民にわかりやすい注意発令の仕組みを整備するとともに、環境基準を維持できるよう国内外の発生抑制対策を推進すること。
- 2 国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること。
- 3 PM_{2.5}による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づく指針等の見直しについては、速やかに実施できる体制を整備すること。

※意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

議長に大橋基之議員

副議長に堀田佳照議員

監査委員に東田匡弘議員

4月21日に開会した臨時会では、並河市長のあいさつの後、議長・副議長の選挙を行い議長には大橋基之議員、副議長には堀田佳照議員が当選しました。

続いて奈良県広域消防組合議会議員の選出、及び農業委員会の委員の推薦を行いました。また、監査委員には東田匡弘議員を原案同意しました。

次に常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行うとともに、各委員会の正副委員長の互選を行いました。

その後、専決処分の承認案及び条例の一部改正案が上程され、それぞれ原案どおり承認及び可決しました。

常任委員会

○総務財政委員会

委員長 三橋 保長
副委員長 川口 延良

委員 東田 匡弘

委員 前島 敏男

委員 大橋 基之

委員 岡部 哲雄

○文教厚生委員会

委員長 市本 貴志

副委員長 菅野 豊盛

委員 荻原 文明

委員 山本 治夫

委員 堀田 佳照

委員 今西 康世



○経済産業委員会

委員長 加藤嘉久次

副委員長 中西 一喜

委員 飯田 和男

委員 廣井 洋司

委員 寺井 正則

委員 佐々岡典雅

議会運営委員会

(広報編集委員会)

委員長 飯田 和男

副委員長 寺井 正則

委員 市本 貴志

委員 加藤嘉久次

委員 三橋 保長

委員 岡部 哲雄

○議長選挙結果

(投票総数18票)
大橋 基之 11票
山本 治夫 6票
荻原 文明 1票

○副議長選挙結果

(投票総数18票)
堀田 佳照 12票
荻原 文明 2票
(無効票) 4票

ごあいさつ

新緑の候、市民の皆さま方におかれましては、健やかに過ごしのことと存じます。平素は市議会に温かいご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、去る4月21日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職をお預かりすることになり、身に余る光栄であるとともに職責の重大さを痛感しております。

本年は天理市制60周年の記念すべき節目の年であります。本市においても、地方分権改革の進展や財政問題等、克服すべき多くの課題を抱えておりますが、市制60年の歩みから、先人が築き上げた文化や歴史を再発見し、未来へつなげていくとともに、「つながり、にぎわい・未来を創造するまち」を実現するため、新体制のもと、議員一同協力し合い、より一層の努力をいたす決意であります。

どうか今後とも、より一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。



議長 大橋 基之

● 議案の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【条例案】** ○職員互助会条例の一部改正
【承認案】 ○専決処分の承認を求めること(市税賦課徴収条例の一部改正)
【同意案】 ○監査委員の選任につき同意を求めること

天理市議会 会派構成表(届出順) ○幹事長 ○副幹事長

平成26年4月28日現在

会派名称	所 属 議 員
創造未来	◎岡部 哲雄 ○加藤嘉久次 山本 治夫 佐々岡典雅
響友未来	◎三橋 保長 ○川口 延良 飯田 和男 廣井 洋司 堀田 佳照 寺井 正則 大橋 基之
新風会	◎市本 貴志 ○東田 匡弘 中西 一喜

無会派 荻原 文明 前島 敏男 菅野 豊盛 今西 康世

平成25年度 行政視察

全国各市では、地域の特徴などを活かした「まちづくり」が進められており、行政施策や議会運営などの見識を深めるため、下記のとおり行政視察を行いました。

委員会名	日 程	視 察 市	調 査 事 項
総務財政	H26/2/17~18	広島県三次市	○まち・ゆめ基本条例
		奈良県生駒市	○市議会災害対策本部設置要綱 ○災害対策議員行動マニュアル
文教厚生	H25/7/22~24	長野県松本市	○子どもの権利に関する条例について ○健康寿命延伸都市松本の創造プロジェクトについて
		長野県飯田市	○地育力向上連携システム推進計画について
		岐阜県郡上市	○地域における学校支援活動について
経済産業	H25/10/24~25	東京都調布市	○ごみ減量・リサイクルについて
		神奈川県平塚市	○ごみ処理広域化について
議会運営 (広報編集)	H26/2/4~6	鹿児島県薩摩川内市	○正副議長の選挙における演説の導入について ○意見交換会の経過と現状について ○委員会での自由討議の導入について
		鹿児島県始良市	○議員定数削減の経過及び概要について ○議会と語る会について
		鹿児島県霧島市	○年4回の議会報告会と議員と語る会について ○議場のタブレット、パソコン、AV機器整備について

※各委員会の視察報告については、天理市のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

HP閲覧数

1月：767

2月：847

3月：1421

編集後記

5月、青垣の山々も新緑に燃え、光り眩しいこの季節です。新しい議長、副議長、そして各議員の担当も決まり、市民の期待に応えられるように議員一同しっかりと討論し、スクラムを組んで頑張っていく決意であります。新しい市長も半年を過ぎ、協力するべきは協力をし、山積している諸問題に車の両輪の一翼として取り組んでいきます。メディアカルセンタ―は、順調に滑り出し、市民の健康増進のために、その責任を果たしていきます。長年の問題であった前栽小学校の建替も、地域の協力を得て、前に進んでいます。

市民の皆様におかれましては、今まで以上に議会に対する厳しいご意見と温かいご声援をいただきますよう、心よりお願い申し上げます。